

海外贈収賄規制の最新動向と場面別事例から学ぶ 贈収賄防止対策の実践手法

～ 米国FCPA・中国商業賄賂規制など各国規制の最新動向、日本版司法取引の実務影響、
贈収賄防止アセスメントツールや贈収賄防止条項モデル条項の活用方法も特別解説 ～

※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

《開催要領》

日時▶ 2019年 7月 17日(水) 13:30～17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

《ご参加頂きたい方》

法務部門、監査部門、総務部門、海外事業部門、経理部門など関連部門のご担当者

講師 真和総合法律事務所 パートナー弁護士 高橋大祐 氏

講師紹介

法学修士(米・仏・独・伊)。贈収賄防止をはじめとするグローバルコンプライアンス・コーポレートガバナンス・危機管理対応案件に従事。日弁連弁護士業務改革委員会 CSR と内部統制プロジェクトチームの副座長として日弁連「海外贈収賄防止ガイドライン」の取りまとめに関わる。海外贈収賄防止委員会(ABCJ)の委員・事務局として「贈収賄防止アセスメントツール」の策定にも関わる。国際法曹協会 CSR 委員会オフィサー、ジェトロ新輸出大国エキスパート、経済産業省「郵便物受取サービス業の犯罪収益移転防止法対応に係るガイドライン」検討会委員、早稲田大学日米研究所招聘研究員、上智大学法学部講師、青山学院大学法学部講師なども歴任。【関連論文】「ESG 投資拡大で求められる贈収賄防止コンプライアンスの高度化と可視化」(ビジネスロージャーナル 2019 年 4 月号)、「腐敗防止強化に向けた企業と投資家の対話のあり方」(NBL1119 号)、「日弁連海外贈収賄防止ガイドライン(手引)の解説序論」(NBL1081 号)、「経産省指針改訂をふまえた海外贈収賄防止対策の強化」(ビジネス法務 2016 年 1 月号特集)、「中小企業の海外展開における贈収賄防止対策の強化」(会社法 A2Z 2016 年 11 月号特別寄稿)、「海外贈収賄リスク対処のための法的技術とその限界を踏まえた実務対応」(NBL1039 号 共著)ほか海外贈収賄問題に関する論稿多数。

《申込方法》 当会ホームページ (https://www.bri.or.jp) からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用状況(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員	34,560円(本体価格 32,000円)	一般	37,800円(本体価格 35,000円)
-----	-----------------------	----	-----------------------

191496-0303(※) 海外贈収賄規制の最新動向と場面別事例から学ぶ贈収賄防止対策の実践手法			
ふりがな 会社名			
住所			
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 属 職		
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛E-mailからもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認ください。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail:tamiaki@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-7-2 MFPR 麹町ビル 2F

・プログラム・

【開催にあたって】

近年、米国FCPA(海外腐敗行為防止法)をはじめとする贈収賄規制の域外適用が強化されており、日本企業も巨額の制裁金などの法的制裁が課される

危険性が高まっている。日本でも昨年外国公務員贈収賄が日本版司法取引の第1号適用案件となり、また今年にはOECD条約の対日相互審が実施されるなど、本国規制への対応も求められている。さらに、中国で商業賄賂規制が大幅改正されるなど日本企業の進出先の新興国においても現地規制が強化され、執行が活発化している。加えて、ESG投資拡大や贈収賄防止に関する情報開示ルールの導入を通じて贈収賄防止コンプライアンスの高度化と可視化も求められている。

そこで、本セミナーでは、これらの規制の最新動向について詳述すると共に、企業が、その活動の各場面においてどのように贈収賄防止コンプライアンスや開示を実践すべきか、現実的かつ効果的な対応策を、場面別の事例に即して具体的に紹介する。第三者DDにあたって有益な贈収賄防止条項モデル条項や贈収賄防止コンプライアンスの評価・開示にあたって有益な贈収賄防止アセスメントツールについても、解説する。

1. 海外贈収賄規制の最新動向

- (1) 米国FCPAの概要とトランプ政権下での執行状況-米国司法省FCPA執行方針などをふまえて
- (2) 英国贈収賄法の概要・動向
- (3) 日本・外国公務員贈収賄罪の概要・動向-日本版司法取引の導入・対日相互審の実施をふまえて
- (4) 中国商業賄賂規制ほか注目すべき主要国腐敗防止規制の動向(セミナー当日までの最新動向をふまえて解説)
- (5) EU非財務情報開示指令の概要、ESG投資拡大の実務影響

2. 贈収賄防止コンプライアンスプログラムの高度化・可視化

- (1) 経産省指針のポイントと対応策
- (2) 日弁連海外贈収賄防止ガイドラインの意義・ポイント・活用方法
- (3) グローバルコンパクト贈収賄防止アセスメントツールの意義・ポイント・活用方法

3. 場面別事例からみる贈収賄防止対策の実践方法

- (1) 外国公務員等への接待贈答
- (2) コンサルタント・JVパートナーなど第三者の管理:贈収賄防止条項モデル条項の解説を含めて
- (3) 外国公務員等の不当要求、ファシリテーション・ペイメントへの対応
- (4) 商業賄賂への対応
- (5) 贈収賄発覚時における危機管理対応
- (6) 海外子会社の管理
- (7) 企業買収
- (8) 社内研修
- (9) 情報開示

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで
2種類のセミナーをご案内しております。